

平成 22 年度第 2 回知床世界自然遺産地域連絡会議

議事概要

平成 22 年 3 月 18 日 13:00 ~ 16:00

斜里町 斜里産業会館

開会挨拶（釧路自然環境事務所長）

- 東北地方太平洋沖地震の大震災のなか、お集まり頂き感謝。
- 第 36 回世界遺産委員会において、定期報告、勧告対応を提出することとなっており、本日の会議で御意見を頂きたい。
- 遺産地域における調査研究の知見を地域に還元することが課題となっており、皆様の協力とアイデアを頂きたい。
- 忌憚のない意見を頂きたい。

議題 1 科学委員会等の経過報告について

科学委員会の検討結果について説明。（環境省：三宅）

エゾシカ・陸上生態系 WG の経過報告。（環境省・三宅）

- 知床岬における今後のエゾシカ捕獲について仕切り柵を設置して実施していく。
- ルサ 相泊においてエゾシカの捕獲手法の試行を実施している。

松本（ウトロ協議会）：シャープシューティング（SS）と囲いワナの実施位置が近い。囲いワナのすぐ近くで銃を使うというのは、エゾシカの警戒心が強くなってしまって、捕獲のやり方として疑問を感じる。

則久（釧路自然環境事務所）：今年度の捕獲については、捕獲方法の調査をするために、SS と囲いワナを同時にやっている。囲いワナにエゾシカが入らないということはないが、囲いワナからの搬出作業の影響でエゾシカが出現せず、SS の捕獲率が低くなっているという報告は受けている。効率よく捕獲ができるよう進めていきたい。現時点で囲いワナは 60 頭程度、シャープシューティングで 30 頭程度を捕獲している。

松本：まだ一年目なので、継続していくなかでエゾシカが獲れにくくなってくる可能性があるので、留意して頂きたい。馴れてしまわないよう、対応も検討した方がよい。

則久：徐々に捕獲効率が落ちることが考えられるので、効率を落とさぬよう実施していきたい。

海域 WG についての経過報告。（北海道・永田）

- 今年度は 1 回開催し、海域管理計画の見直しを実施した。
- 定期報告書については、地域連絡会議後に、知床 DC において、掲載する。

会場から特に意見なし。

河川工作物 AP についての経過報告。（林野庁・荻原）

- 赤イ川について、ダムのスリット化を斜里町と協力して実施。
- 羅臼川等について、ダムのスリット化と魚道設置を北海道庁が実施。

- 改良対象となる河川のダム13基のうち、12基が改良済み。羅臼川を残すのみ。
- 改良した結果のサケ科魚類の遡上モニタリングを実施。
- 6月～7月に現地視察と会議を検討。関係する漁協、地域の皆さんにも現地調査の場に来て頂きたい。
- 今年度開催の河川工作物APを踏まえ、工事そのものについても委員に検討をして頂くよう設置要綱の改訂を行った。

松本（ウトロ協議会）：河川工作物のスリット化をする際に、多自然工法について検討されていないのか。スイスでやられているような多自然工法のダムは、世界的に有名になっている。知床では実施されていないが、知床ではこういうことをやっているんだと自慢できるような、ガイドが人を連れて行って説明できるようなものシステムについて考えはあるのか。

荻原（北海道森林管理局）：多自然工法については、以前は取り組んでいなかったが、特に昨年度から力を入れている。ただ、これから作るダムについての検討であって、既に設置されたダムについては、残念ながら改良は進んでいない。おっしゃられたことについては理解しており、新規にダムを作るときには多自然工法を取り入れてゆく方向である。ただし、知床世界自然遺産地域のなかでは、少なくとも森林管理局として、恐らく北海道庁も同様に、新規にダムを作る計画はない。

松本：新たな工事はなくてもよい。今までどういう工法で何をやって、その結果、生息する生物がどう変化したのかなど、専門家の方や関係行政機関が実施していることについてピーアールして頂き、地域の方が自慢できるような、いろんな人に来てもらえるような「なるほどな」と感じてもらえるような仕組みを作って欲しい。

荻原：了解した。サケ遡上状況については、科学員会などにおいて提示しているデータもある。できる限りデータを公開し、色々な方の目にとまるように努力させて頂きたい。

ヒグマ保護管理方針検討会議についての経過報告。（環境省・三宅）

- 今年度開設した会議であり、保護管理方針の作成が主な目的。
- 管理方針（案）は、現状をとりまとめたものとして作成。
- 斜里町、羅臼町、標津町を対象地域としているが、標津町はオブザーバーである。
- 来年度以降は、適正利用・エコツーリズム検討会議や地域連絡会議でも議論したい。
- 直接地域の方から意見を頂きながらなど具体的にしていきたい。
- 将来シナリオについては、別途地域の方々と議論したい。

則久（釧路自然環境事務所）：保護管理方針については、今現在のヒグマ対策をまとめて文字に起こしつつ、細かいところについて修正を加えたものである。この方針については、来年度、地域の皆様、観光関連の皆様から意見を頂いて、内容を洗練させていきたい。今年度は専門家による検討をした。来年度からは地域の方々との検討に入りたい。また、将来的に知床でヒグマと人の折り合いをどのようにつけていくのかということについては、20年、30年先を見据えた複数の将来シナリオを考えて検討していきたい。こちらは管理方針とは別に、地域の方々で議論させて頂きたいと考えている。

松本（ウトロ協議会）：先程エゾシカの駆除の話があったが、エゾシカの数がかなり多くなっている。ヒグマとエゾシカの関連について、科学的に調べる必要があるのではないか。エゾシカの影響で餌が無くなってくると、ヒグマが町に出やすくなるなどの関係があるのではないかと思う。ヒグマとエゾシカとの関係を明らかにしていく必要があるのではないか。

則久：エゾシカWGについては、今年度からエゾシカ・陸上生態系WGになっている。これは、エゾシカだけでなく、エゾシカと他の動物との関係も検討していこうということである。ヒグマの専門家にも入って頂いており、クマとの関係についても考えている。

適正利用・エコツーリズム検討会議についての経過報告。（環境省：野川）

- エコツーリズム戦略の3つの要素を決定した。
- 陸域に加えて海域も戦略の対象とし、ガイドによるエコツーリズムだけでなくマストツーリズムについても戦略の対象とした。
- 「骨子案」は3回目の会議で概ね決定した。
- 来年度は、骨子の肉付けを行い戦略として作成する。

松本（ウトロ地域協議会）：「観光客」という言葉について、すこし違和感がある。観光客以外の利用者、例えば地域の利用者もいる。「観光客」という言葉にするのか。「利用者」とすることはできないか、検討してみても如何か。

野川（ウトロ自然保護官事務所）：検討会議の議論のなかで、山菜採りなどの住民のレクリエーション利用については、エコツーリズム戦略の対象外とすることとなった。観光利用、外から地域の自然を利用することを対象とすることと整理した。

佐々木（羅臼・知床世界自然遺産地域協議会）：既に策定されている観光に係る計画とエコツーリズム戦略との関係はどのようになっているのか。戦略のなかで、体系的に統合するとされているが、既存計画も含めて戦略が優先されるような座長の発言があった。その点について、合意形成など行政で調整は行われているのか。

則久（釧路自然環境事務所）：その辺りを明確にすべきだということで、座長の指摘により

盛り込まれたのが骨子の項目 11 番の実行体制（１）である。この戦略の特徴として、項目 3～4 番で現状の背景と将来について把握をし、項目 6～9 番で関係機関、関係団体に共通の目標を設定し、項目 5 番、10 番で既存の制度や取り得る施策について挙げている。項目 10 番については、すぐに適応するというのではなく、知床で採用し得るあらゆる施策メニューやツールについて、官民で情報を出し合っ一覧を作成することで情報共有を図る。そのうえで、特定の地区について、どういうツールをどう使えば、どういうことができるかということを検討会議で議論する。議論の結果、決定したことについては、全員で尊重していくこととなる。例えば、法律的な障害が生じた場合に、運用面での工夫で対処できるのか、法改正が必要になるのかという議論について、地域・関係団体・行政で情報を共有することで、何が出来て、何が出来ないかを共通の認識とすることで、スムーズに物事が動いていければと考えている。

佐々木：項目 5、10、11 のなかで、超法規的な措置で議論するとうことで理解した。是非とも力強く進めて頂きたい。

則久：超法規な措置をしてしまうと違法になってしまうので、制度を変える努力をしていくことだと理解して頂きたい。

松本（ウトロ地域協議会）：適正利用と自己責任の問題について、なかなか日本の制度では難しいとも言われているが、あまりにも管理責任が厳しくなると、あそこもダメ、どこもダメとなってしまふ。そうなるエコツーリズムの推進も停滞してしまふ。どこが担当すればいいのかという問題もあるが、「自己責任」と利用との関係について検討する必要があるのではないか。「自己責任」というものを日本のなかで浸透させていかなければ、自由度が無くなってしまふのではないかと思う。

則久：一昨年前の秋にウトロで関係の先生にお集まり頂いて議論をしたことがある。その際は「管理者と自己責任」について議論したが、そのさらに先の展開として「ガイドさんと自己責任」というものがあるという話であった。事故が起こったときの責任問題というのは、個々のケースごとの裁判結果を見ないとわからないもので、こうすれば大丈夫ということはないとのことだった。また、今の日本においては、自己責任という法律の概念は存在していないとのことだった。ただ、裁判で何が議論になるのかということ、社会通念と照らし合わせてどうなのかということである。世の中が安全水準の高いものを求めている社会状況の中では、管理責任が重くなる。しかし、知床について、「知床ではこれが当たり前だ」という社会通念ができれば、知床で起こったことについては、知床とは知床だからと認識される。社会通念は変えられる。知床だからという社会通念を形成していく努力をして、発信し続ける必要があるだろう。エコツーリズム戦略の思想的な面でもあると思う。

佐々木：自己責任と管理責任ということは、非常に重要だと思う。登山であれば、基本的には自己責任である。一方で、遊歩道や歩道などの管理をしっかりとするのは管理

責任である。通常は、管理責任のある施設でも、歴然と昔から自己責任による利用というものがある。全国的な観点から見れば、やはり知床は厳しいと感じているので、検討会議のなかでも議論していければと考えている。

則久：管理責任が騒がれたのは、奥入瀬の事故からである。国立公園の特別保護地区でもあり、環境省と林野庁が被告になったわけだが、判決文をよく読むと、特別保護地区の中でも年間何十万人もの利用者が訪れる場所については都市公園なみの管理が求められるが、全ての場所について同様の管理を求めるわけではなく、場所によっては利用者が自らの責任で行くところもあるという判決である。管理責任の生じるところでも、自己責任による利用があるという指摘のとおりだと思う。

議題 2 第 36 回世界遺産委員会への対応について

勧告への対応について説明（環境省・三宅）

- 各勧告の中身とその対応について、概要を説明。
- 最終的な報告を来年の 2 月にすることとなっており、中間報告として途中経過を報告する。
- 知床五湖については、別紙として報告ペーパーを作成した。

会場から特に意見なし。

会長：勧告への対応につきましては、今回の会議で合意を得たとさせて頂く。

則久(釧路自然環境事務所): 既に英訳についても作業を行っており、ご不明な点があれば、持ち帰って質問を頂きたい。今年度中に英訳は提出したいので、御意見があれば速やかに出して頂きたい。

定期報告について説明（環境省・三宅）

- 「漁業」及び「養殖」について扱いに悩んだが、悪影響があると判断した。
- ただし、その内容の詳細について、影響は小さいものであり、資源管理について対応できている旨報告予定。
- 地域のコミュニティは遺産地域の管理について直接的に携わっていると報告予定。
- 実質的な管理は環境省、林野庁、北海道により実施されているため、技能伝達等は行われていないと報告予定。

会場から特に意見なし。

則久：こちらについても本年度中にまとめたい。ご不明な点等あれば、釧路自然環境事務所まで、御連絡頂きたい。

議題3 地元との連携・協働、科学的知見の地域への還元について

科学的知見の還元の現状と今後について説明（環境省・三宅）

- 遺産地域における取組みについて、説明会、講演会を実施するも、成果が芳しく無い。
- 状況の改善に向けて、御協力頂きたく、本会議の議題とした。
- 科学委員会の委員や行政機関の担当者により、説明等を実施した旨報告。
- 若い世代の参加者が少ない、効果的な広報がされていないという課題がある。
- 生態系調査報告会の開催を、平成23年度より地元開催を検討している。
- 地元開催のWG等の開催に合わせて、講演会の開催を検討している。

佐々木（羅臼・知床世界自然遺産地域協議会）：講演会等を開催しても、特定の人しか集まらないという傾向はある。基礎的なところから、勉強してやっていきたいと考えて、色々と地元でやっている。そこで、こちらの方からお願いというか、やはり地元に来て頂く世界遺産地域のレンジャーさんについては2年という期間では、顔を覚えるのにも時間として短い。せめて3年間は居て頂きたい。地元と密接に関わり合って頂きたいと思う。

野口（釧路自然環境事務所）：環境省の我々のような職種というのは、林野庁や北海道にはない特異なものかと思う。少しずつ赴任期間は長くなる傾向など、人によって色々あるかと思う。なかなか難しいところでもある。地元にかくに我々が溶け込むかということは、一つの大きな課題である。

則久（釧路自然環境事務所）：出来るだけ地元で長く居た方が良いということは確なので、長く駐在できるよう人事担当に要求していきたい。

話が変わるが、今年度の生態系調査報告会という研究者の集まりにおいて議論されたことであるが、多くの科学的研究や調査が実施されてはいるものの、地域に還元できていないのではないかという議論があった。事務局内での議論が十分ではないが、来年度は、科学委員会も各WGも一度は現場で行うはずなので、地域の方向けにもうすこし分かりやすく取組や研究を紹介するような、先ほど松本さんからもご提案を頂いたような現地視察なども含めて、先生方に何かやっていけないかと話し合っているところである。

さらに大きな話しとして、これだけ多くの専門家が集まり、環境保全について議論しているのは日本には知床以外にないので、科学委員会そのものをエコツーリズムの観光資源としてとらえる話しも出ている。自然環境対策の最前線として、一般の観光客を対象にできるかはわからないが、少なくとも環境保護などに係る行政関係者、NGO、専門家などを対象にした専門的なエコツーリズムが出来るのではないかと考えているところである。調査報告会と自然講座などを連携させて、全国から人を集められないかという話

も出ているが、地域で観光に携わる皆様の方が詳しいと思うので、実現可能かも含めて、ご提案等頂ければと思う。

議題4 シンボルマークの利用状況等について

シンボルマーク部会の設置要綱変更、利用状況について説明。(環境省・三宅)

会場より意見なし。

平成23年度より変更案で運用することとなる。

議題5 平成23年度の役員の選定等について

役員の選定及び設置要綱について説明。(環境省・則久)

会場より意見なし。

事務局案で平成23年度より運用することとなる。

議題6 その他

平成23年度の予定について説明。(環境省・加藤)

会場より意見なし。

松本(ウトロ地域協議会): エゾシカの管理について、知床半島以外の区域については何をやるのか。

則久(釧路自然環境事務所): エゾシカ保護管理計画では、対象区域を4つの地区に分類している。知床半島以外では実施しない。来年度の密度操作実験については、具体的には、岩尾別幌別地区、ルサ-相泊地区を検討している。知床岬でのエゾシカ捕獲は事業化され、仕切り柵の設置も行う。

閉会の挨拶(則久)